

クレーン

クレーン運転業務特別教育講習 の開催について

一般社団法人 会津労働基準協会長

労働安全衛生法第59条第3項・安衛則第36条・クレーン等安全規則第21条の規定により、つり上げ荷重が5トン未満のクレーン(代表例 ホイスト式天井クレーン・ケーブルクレーン・橋形クレーン等)・つり上げ荷重が5トン以上の跨線テルハの運転業務につく者は、特別教育を修了した者でなければ従事させることが出来ないことになっております。

つきましては、下記により標記講習を開催することといたしましたので、この機会に受講されますようご案内いたします。

記

- 日時 第1日目 令和6年10月18日(金) 8:50 ~ 16:30 (学科 6H)
第2日目 令和6年10月19日(土) 9:00 ~ 12:10 (学科 3H)
13:00 ~ 17:30 (実技 4H)
- 会場 第1日目 アピオスペース
会津若松市インター西90番地 TEL0242-37-2801
第2日目 リズム(株)会津工場
会津若松市門田町大字一ノ堰字土手外168 TEL0242-28-8074
- 受講資格 なし
- 講習料 会員 16,000円 (受講料 14,300円 + テキスト代 1,700円)消費税込
非会員 18,200円 (受講料 16,500円 + テキスト代 1,700円)消費税込
- 定員 40名(定員に達した時は締切日前でも締め切りますので、電話等にて予約をお勧めします)
- 受付開始日 9月2日(月)から予約及び受付開始します。
- 締切日 9月30日(月)までに申し込み・講習料の支払いをお願いします。
- 申込要項 申込書に講習料を添え、(1)~(3)のいずれかの方法にて申込下さい。なお、講習料の納付について、銀行振込を希望される方は下記口座をお願いします。
 - 申込書をFAXし、講習料を締切日まで協会に持参又は振込
 - 申込書と講習料を締切日まで協会に持参
 - 申込書と講習料を締切日まで現金書留で郵送
- 振込先 東邦銀行 会津営業部 普通預金 No.9653 一般社団法人 会津労働基準協会
(振込手数料は、ご負担願います)
- 申込先 一般社団法人 会津労働基準協会 〒965-0872
会津若松市東栄町2-18 電話 0242-27-8511 FAX 0242-27-8609
 - 遅刻・早退・一時退出者は、いかなる理由があっても認められませんのでご注意ください。
 - リズム(株)様では、学科会場、実技会場どちらも土足厳禁ですので、学科会場用の上履・実技会場用の安全靴(上履)を準備願います。
 - この講習は[建設事業主等に対する助成金]の対象講習です。助成金を希望される事業主は管轄安定所にお尋ね下さい。
 - 申込後当日出席不可能となった場合の受講料は、10月3日までに連絡があれば全額を、前日までは半額を返金いたしますが、当日連絡は返金致しません。

クレーン

クレーン運転業務特別教育
受講申込書

個人

受講者 1	フリガナ		※ 受講番号
	氏名		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	
	住所	〒	
TEL		FAX	

受講者 2	フリガナ		※ 受講番号
	氏名		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	
	住所	〒	
TEL		FAX	

令和 年 月 日・
一般社団法人 会津労働基準協会 会長 殿

個人で申込みの方は記入不要です。		
勤務先	名称	
	所在地	〒
		TEL
担当者氏名		

- 個人として申し込む方は、上部の[個人]を○で囲んでいただければ、勤務先は記入不要です。
- ※欄は記入しないでください。
- 会員・非会員 及び 申込方法に○印を付して下さい。

会員・非会員	1. 申込書をFAXし、講習料を締切日まで協会に持参 3. 申込書と講習料を締切日まで協会に持参	2. 申込書をFAXし、講習料を締切日まで振込 4. 申込書と講習料を締切日まで現金書留で郵送
--------	---	--